

2017年度秋 Semester 早期卒業プログラムの募集について

2017年7月 アカデミック・オフィス

1. 早期卒業プログラムとは

APUでは、3年または3年半で卒業を目指す学生のために「早期卒業プログラム」を設置しています。この「早期卒業プログラム」は、APUにおける多様な学習ニーズにこたえ、早期に卒業を目指す優秀な学生の学習努力を励ますために設置しています。

APUで、早期卒業を目指す場合は、「早期卒業プログラム」に登録をしたうえで学修を進め、所定の要件を満たすことが必要です。早期卒業をするためには、何よりも皆さんが自分の将来像を明確に持ち、それに向かって持続的に努力を重ねることが要求されます。

早期卒業プログラムに登録されると、受講登録できる単位数の上限が変わります。また、2回生であっても300・400番台科目を登録できるようになります(一部科目を除く)。(※入学基準言語と反対言語で開講される科目を受講するためには、それぞれのカリキュラムにおいて設定されている条件を満たす必要があります。)

●登録についての注意

4年制大学以外から編入学をした学生、3回生編転入学をした学生は「早期卒業プログラム」への登録はできません。

●留学についての注意

海外への交換留学・個別合意に基づく留学予定者、立命館大学への留学予定者は「早期卒業プログラム」申請前に留学担当者へ相談をして下さい。[※卒業予定のSemesterでの交換留学はできません。](#)

2. 2017年度秋 Semester の募集・登録について

1) 新規募集 (第2 Semester 在籍時)

第2 Semester 在籍時に申請し、第3 Semester から登録を開始する場合を新規募集と言います。第4 Semester 終了時に再審査が行われ、必要な条件を満たしていない場合は、早期卒業プログラムの登録が削除されます。

<出願資格>

- ・第2 Semester までの修得単位数が 32 単位以上、かつ通算 GPA が 3.20 以上の者

<再審査基準>

- ・第4 Semester 終了までの修得単位数が 74 単位以上、かつ通算 GPA 3.20 以上
- ・第4 Semester 終了までに言語教育科目の必修単位数を修得済みの者

2) 追加募集 (第4 Semester 在籍時)

第4 Semester 在籍時に申請し、第5 Semester から登録を開始する場合を追加募集と言います。新たに申請する学生と、上記の新規募集時に不許可だった学生も申請できます。

<出願資格>

- ・第4 Semester 終了までの修得単位数が 64 単位以上、かつ通算 GPA が 3.20 以上
- ・第4 Semester 終了までに言語教育科目の必修単位数を修得済みの者

<2017年度秋 Semester 申請期間>

●出願期間:2017年7月10日(月)10時00分~7月14日(金)16時30分まで

●提出書類と提出方法:「早期卒業登録申請書、登録理由書」をアカデミック・オフィス HP よりダウンロードし、Survey に必要事項を入力・添付し、提出する。ファイル名は、ID(半数8桁)_名前(学生証表記名).doc または、.docx と、して下さい。

●最終結果発表:2017年9月11日(月)成績発表日

※申請者に、キャンパスターミナル【あなた宛の重要なお知らせ】で通知。

3. 卒業希望時期申請書の提出について

卒業の時期(第6セメスターもしくは第7セメスター)については、「早期卒業プログラム」に登録している学生全員に毎セメスター調査を行います。「早期卒業プログラム」登録学生は「卒業希望時期申請書」を提出し、卒業希望時期を明示する必要があります。調査は成績発表日に、キャンパスターミナル【あなた宛の重要なお知らせ】で行います。

4. 卒業合否判定について

「早期卒業プログラム」に登録して学修を進めた学生は、下記の条件を全て満たし、かつ面接によって早期卒業にふさわしい学生と認められた場合は、早期卒業が可能となります。

<合否判定基準>

- * 開講時に、当該セメスター終了時点における卒業希望申請をしていること
- * 卒業に必要な単位を124単位以上修得し、科目分野毎の要件を満たしていること
- * 通算GPAが3.20以上であること
- * 入学基準と異なる言語で開講された「講義科目・演習科目」を20単位以上修得していること
(「E/J」として開講している科目は含みません。)
- * 卒業を希望するセメスターに面接を受け、許可されること

上記の条件を全て満たしていないと、第6セメスター(または第7セメスター)での卒業は出来ません。その場合は第8セメスター以降に卒業が可能となります。

*** 卒業合否発表:卒業を希望するセメスターの卒業合否発表日**

5. 演習科目の履修について

早期卒業プログラム登録学生は、演習科目(3回生演習・4回生演習)の履修時期が通常学生と異なります。特に、第6セメスターでの卒業を希望する学生は、第5セメスターからの1年間で卒業論文を執筆する事となります。

演習科目の履修を予定している学生は、履修時期の詳細を「学部履修ハンドブック」の演習科目のページで確認の上、必ず担当教員に学修計画の相談を行ってください。

6. 奨学金について

授業料の減免を受けている国際学生で、早期卒業プログラム学生になった場合の減免内容に関しては、スチューデント・オフィス作成の「奨学金のしおり」で確認して下さい。

7. 国際学生の在留資格について

早期卒業プログラム学生は、留学ビザの在留期間更新時に第6セメスターもしくは第7セメスターまでの期間しか申請できません。

※ 在留資格について不明な点がある場合は、スチューデント・オフィスへ相談に行ってください。

8. 早期卒業プログラムのキャンセル

いかなる理由があっても、早期卒業登録許可後のキャンセルはできません。

なお、第4セメスター終了時に再審査の必要条件を満たさない場合と、第7セメスター終了時に合否判定基準を満たさない場合は、登録が削除されます。